

静岡県告示第312号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、静岡県立下田高等学校南伊豆分校の生産物売払収入の徴収事務を委託したので、次のとおり告示する。

令和6年4月5日

静岡県知事 川勝平太

1 委託先

(1) 所在地

賀茂郡南伊豆町下賀茂157-1

(2) 名称及び代表者の名前

特定非営利活動法人南伊豆湯の花

理事長 山本 篤

2 委託期間

令和6年4月5日から令和7年3月31日まで